

緊急事態宣言の発令に伴う開示業務の一部休止予定について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された場合、宣言対象地域に所在する来社開示窓口を休止させていただきます。

詳細は、ホームページおよびコールセンターにてご案内いたしますので、来社開示窓口をご利用予定のお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご来社に先立ち、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、郵送・インターネットによる開示、コンビニマルチコピー機での各種開示申込書取り出しサービスは通常どおり運営しておりますので、ご利用ください。